

事業計画書

1 事業名称	下北沢まちの案内所の運営
2 協働事業の内容及び実施方法	(1) 事業の目的 世田谷区が駅前に設置した下北沢まちの案内所（以下、「案内所」と言う。）で、日々変化する下北沢駅周辺の情報を周知するため、まちの案内をボランティアで募った案内人により運営します。 また、6月に案内所が駅改札前に移転することで、まち案内の利用需要が高まることが見込まれます。現在の案内活動に加えて、駅前での路上飲みやごみのポイ捨てなどの問題に対して、清掃活動の拠点として地域課題の解決を図ります。
	(2) 事業の内容 * 実施体制や実施手法を含めて記入すること。 事業内容は、 <u>まち案内と清掃活動拠点としての案内所の利活用の2つ</u> があります。 <u>1. まち案内</u> 案内所において、世田谷区と本協会が募ったボランティアが、下北沢近隣の住民と下北沢に來訪する人々に対して、「道案内や散策路」と「下北沢駅周辺の街づくりの取り組み」などについて、まち案内をします。ボランティアの公募や日程調整、手順指導、交通費補助費の支給などの運営管理を本協会の担当者1名が実施します。まち案内の活動そのものは、主として、それらのボランティアが行ないます。 <u>2. 清掃活動拠点としての案内所の利活用</u> 駅周辺の清掃活動を商店街や町会など（以下、「商店街等」と言う。）のボランティアが実施しています。その活動に必要な備品の保管や清掃するボランティアの手荷物の一時保管などのような、 <u>清掃活動の拠点にするために必要な事項をとりまとめ、そのための整備及び管理</u> を本協会の担当者1名が実施します。
	(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による事業実施への工夫等 案内所におけるまち案内では、従前は対面方式で利用者との対話をしていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策としてガラス扉越しに、マイクとスピーカを使った非接触の対話をできる設備を整備してあります。 マイクの品質に改善の余地があるため、新型コロナウイルス対策の状況によっては、それらを改善することによって、対応を強化します。
	(4) 令和4年度事業完了予定日 令和5年2月28日
3 協働の必要性及び役割分担	(1) 区の担当課 北沢総合支所 街づくり課
	(2) 協働する意義・必要性 世田谷区北沢総合支所街づくり課と協働し、駅前広場の整備事業等により日々変化する下北沢駅周辺の情報を、区が作成・発行しているニュースなどで来所者に役立つ情報を伝えることができます。商店街等の清掃活動拠点に必要な事項を区と協議することで、区と協働しながら駅周辺の清掃活動の拠点としても運営することができます。

	(3) 役割分担	提案団体	案内所の人的運営と施設面の整備と日常管理
		区担当課	案内所の運営に必要な情報提供（下北沢駅周辺の街づくりの取り組み）や商店街等活動との協力体制の構築支援
	(4) 地域の団体との連携		下北沢商店連合会、町会、シモキタリングまちづくり会議
4 協働の成果・効果	(1) 期待される具体的な成果や区民・地域への波及効果及びその測定方法	(団 体)	1. まち案内 駅前でのまち案内を必要としている方々に対して、まち案内を開設する時間を移転後に増やします。開設時間を記録することで測定します。目標値は、別紙の事業実施スケジュールに示したとおり段階的に増やすこととし、四半期ごとに集計して年度末の目標値に向けた進捗を確認し、必要であれば計画や対策を見直して改善します。
		(区担当課)	案内所の移転に伴いまち案内の利用者が増えることで、区が進める下北沢駅周辺のまちづくりの取り組みを、まちの人々に幅広く周知することができます。案内所利用者数を集計してもらうことで、まち案内の実績数を確認します。 案内所を清掃活動の拠点にも活用することにより、下北沢駅周辺のごみのポイ捨てや路上飲み・路上喫煙の抑制効果が期待されます。清掃活動のボランティアと区が連携して、その効果について検証していきます。
		(団 体)	1. まち案内 まち案内の開設時間を増やすことで、案内サービスの向上をめざしていきます。
(2) 事業の成果の活用方法、将来の展開	(区担当課)	2. 清掃活動拠点としての案内所の利活用 清掃活動の対策拠点以外の利活用方法についても検討します。	
	(区担当課)	まち案内の実績データを活用して、利用者の目的等を把握することで新たなまちの課題を発掘し、今後のまちづくりや地域活動との協働の在り方や案内所の利活用を模索していきます。	

[令和4年度提案型協働事業 様式]

<p>5 その他</p> <p>*提案する事業と関連する団体の特徴・専門性や実績、提案や事業実施に向けたアピールなど。</p>	<p>商店街との連携では、まちのイベントでの案内所の活用を検討します。 町会とは地域パトロールでの拠点としての活用を検討します。 また、平成 28 年から世田谷区が支援している地域活動である「シモキタリングまちづくり会議 (旧北沢 PR 戦略会議)」では、みどりの創出や憩いの空間づくりなど、様々なテーマを持って活動しており、これらの活動と連携することにより案内所の利活用を推進していきます。</p>
---	--

※昨年度に提案型協働事業を実施した団体は、次のページもご記入ください。

※昨年度に提案型協働事業を実施した団体のみご記入ください。

6 昨年度の世田谷区提案型協働事業の効果など	(1) 昨年度の協働事業の効果・実績 ※昨年度に提案型協働事業を実施した団体のみ記入すること	(昨年度に提案型協働事業を実施していません。)
	(2) 昨年度の事業内容と比較して、新しい点や工夫した点など ※昨年度に提案型協働事業を実施した団体のみ記入すること	(昨年度に提案型協働事業を実施していません。)
	(3) 協働事業を継続する理由 ※昨年度に提案型協働事業を実施した団体のみ記入すること	(昨年度に提案型協働事業を実施していません。)

事業実施スケジュール

※適宜、罫線を入れるなどして見やすいように作成してください。

時期	内容
令和4年5月	まち案内活動と月次利用者集計 移転後に必要な備品のとりまとめ 備品の購入 移転作業
令和4年6月	まち案内活動と月次利用者集計 移転作業（継続） 開所実績の集計（第一四半期） 目標：毎月20日間 集計に基づく活動の見直し
令和4年7月	まち案内活動と月次利用者集計
令和4年8月	まち案内活動と月次利用者集計
令和4年9月	まち案内活動と月次利用者集計 開所実績の集計（第二四半期） 目標：毎月23日間 集計に基づく活動の見直し 清掃活動のための備品の利用状況の確認
令和4年10月	まち案内活動と月次利用者集計
令和4年11月	まち案内活動と月次利用者集計
令和4年12月	まち案内活動と月次利用者集計 開所実績の集計（第三四半期） 目標：毎月26日間 集計に基づく活動の見直し
令和5年1月	まち案内活動と月次利用者集計
令和5年2月	まち案内活動と月次利用者集計 開所実績の集計（第四四半期 ただし、3月の見込みを含む） 目標：毎月30日間 集計に基づく活動の見直しと来年度の活動検討 清掃活動のための備品改善を含む来年度の清掃活動連携の検討

事業収支予算書

【収入】

費目・内容	金額(円)	積算内訳
補助金	500,000	
業務委託費	600,000	60,000円×10ヶ月
協賛金	15,000	3,000円×5口
合計	1,115,000	

【支出】

費目・内容		金額(円)		積算内訳
		事業予算額	うち補助金申請額	
人件費	交通費補助(第1四半期)	120,000	20,000	3000円×20日間×2カ月間=120,000円 3000円×23日間×3カ月間=207,000円 3000円×26日間×3カ月間=234,000円 3000円×(28+28)日間=168,000円
	交通費補助(第2四半期)	207,000	40,000	
	交通費補助(第3四半期)	234,000	45,000	
	交通費補助(第4四半期)	168,000	35,000	
	[小計]	729,000	140,000	
報償費				
	[小計]	0	0	
消耗品・備品費	まち案内表示機器	30,000	30,000	PC用モニター30,000円 デザイン料込み一式50,000円 1点40,000円×3棟 ※ テント15,000円、机10,000円、椅子5,000円 文具、用紙、掲示用テープ等91,000円 ※清掃活動備品を駅前の案内所で保管することで活動を円滑にするため
	看板制作費	50,000	50,000	
	清掃用具保管ロッカー	120,000	120,000	
	テント・机・椅子	30,000	25,000	
	文房具	9,100	6,325	
	[小計]	239,100	231,325	
複写・印刷費	地図印刷費	30,000	30,000	30円×1,000枚 5,000円×4個(一部をプリンター購入費にする場合あり)
	インクカートリッジ代	20,000	20,000	
	[小計]	50,000	50,000	
郵送・広告・保険料	施設賠償責任保険	22,170	16,627	年間22,170円のうち6月～2月末分16,627.5円 年間29,120円のうち6月～2月末分21,840円 年間5,610円のうち6月～2月末分4,207.5円
	傷害保険	29,120	21,840	
	火災保険	5,610	4,208	
	[小計]	56,900	42,675	
使用料・賃借料	通信回線費	40,000	36,000	月額4,000円×6月～2月末分
	[小計]	40,000	36,000	
交通費				
	[小計]	0	0	
その他				
	[小計]	0	0	
合計	1,115,000	500,000		

☆この事業収支予算書は、今回提案する事業に要する予算を記入するものです。団体の年間予算を書くものではありません。

☆日常の運営経費(団体等の日常運営の人件費、事務所賃借料、光熱水費、日常運営に要する消耗品・備品費等)は対象外です。

団体の概要

団体名	下北沢コンシェルジュ協会			
所在地	東京都世田谷区代田 6-1-28	電話番号	なし	
	白洋ビル 201-5号 しもきた商店街振興組合内	FAX	なし	
代表者氏名	柏 雅康	役職	理事長	
事業責任者 ※住所、電話番号・FAX、Eメールは公開しません。	氏名	佐藤 慶浩	役職	副理事長
	住所	[REDACTED]		
	電話番号	[REDACTED]		
	FAX	[REDACTED]		
	Eメール	[REDACTED]		
設立年月 (活動開始年月)	2018年6月			
役員等の構成 及び社員数 (会員数)	役員4名、会員数11名			
主な活動分野	下北沢(世田谷区北沢、代沢、代田、大原、羽根木を含む地域)の案内及び情報提供をすることを通じて、下北沢に訪れる人々に役立つことを目的として活動しています。			
主な活動実績 *行政との協働の実績を含む。	本協会の活動は、まち案内と街歩きイベントの運営をしています。 1.まち案内 下北沢まちの案内所の運営を約4年間しています。この間に101人のまち案内ボランティアの登録があり、開所日数は355日で、3282人の方にまち案内をご利用いただきました。(2022年3月末時点) 東京都による東京観光案内窓口の認定を受け、観光情報と多国語同時通訳サービスの提供を受けています。 世田谷まちなか観光交流協会に加盟して、情報提供を受けています。 2.街歩きイベント 下北沢まち歩きツアーの企画と運営をしています。しもきた商店街振興組合と共催のものも含めて、計5回開催しました。			
団体のホームページ	https://VisitShimokita.org			